

海外メディア 歓迎晩餐会 ～御食国からの贈り物～ 進捗状況

【目的及び手段】

本事業は、伊勢志摩サミットを契機として、鳥羽が誇る「鳥羽の食」「料理人の技」「海女文化」を世界へ発信し、本市への外国人観光客の誘客を図ることを目的とする。

この目的を達成するため、海外メディアを招へいし、鳥羽の食材を使用した晩餐会の開催とともに、海女文化を中心とした伊勢志摩をめぐるツアーを実施する。

【実行委員会・部会による事業実施】

本事業の実施にあたっては、関係者が一体となって取り組み、最大の成果をあげるため、実行委員会を設置し、かつ、2つの部会によるきめ細やかな事業を実施する。

(実行委員会) ～鳥羽の食を世界へ！～ 鳥羽の食、料理人の技、海女文化発信事業実行委員会

(部 会) ① 海外メディア招へい・海女文化等をめぐるツアー催行部会

② 鳥羽の「食」・料理人の「技」発信部会

※実行委員会の詳細は、別添、資料3-3①、資料3-3②を参照

【事業費】 7, 000千円

【海外メディア招へいによるツアー内容】

◇日 程

2016年5月18日(水)～ 1泊2日又は4泊5日程度(案)

①日本在住の海外特派員等においてはツアー日数1泊2日又は日帰りを想定

②海外から招へいするメディアにおいてはツアー日数4泊5日程度を想定

◇メディア

・海外メディア、日本在住海外特派員(雑誌社、新聞社等)含め20名～25名程度を想定

現在、インバウンド協議会を通じて、メディアから参加の意向を調整していただいている。

・国内メディアについては、通常どおりプレスリリースをする予定。

◇コーディネイトの方法

現在、インバウンド協議会を通じて、GEN社にツアー造成の提案を依頼中。

GEN社とは・・・

GEN社は、イタリアミラノに拠点を置く企業で、イタリアのスローフード協会本部や、世界でも数少ない食の総合大学・イタリア食科学大学と協力し、地域に残る高品質で小規模の食品やこだわりのある生産者の取り組みを、教育プログラムを通して世界に紹介する。

◇行 程 (案)

(1 日目)

海女漁船上見学 ⇒ 海女小屋取材 ⇒ アワビ稚貝養殖場見学 ⇒ ※歓迎晩餐会

(2 日目)

鳥羽の台所つまみ食いウォーキング ⇒ アサリ研究視察 ⇒ 海女小屋体験

*上記は、1泊2日コース案であるが、4泊5日コースは現在検討中。なお、GEN社にコース提案をいただくこととなっており、上記案が変更になる可能性がある。

【歓迎晩餐会について】

◇日 時：2016年5月18日（水）16：00～19：00

◇開催場所：鳥羽マルシェ

◇内 容：

第1ステージ「鳥羽の料理人による食の技」（鳥羽マルシェ物販スペース）

- ①オープンキッチンによる鳥羽料理研究三重三料会他鳥羽の料理人の皆さんによるデモンストラクション実施。
- ②現役海女による御食国や伊勢神宮とのつながりのお話なども予定。

第2ステージ「鳥羽の食を堪能」（鳥羽マルシェレストランスペース）

- ①レストランに移動し、鳥羽の海を背景に晩餐会開始。
- ②5月14日（土）に実施する御潜神事再現イベントで採取したアワビなどの鳥羽が誇る食材を、鳥羽の料理人の技で素晴らしい和食へと仕上げてください、海外メディアに提供。
- ③旅館の女将さんによる「おもてなし」も魅力のひとつとしてアピール。

◇参加プレス：

海外メディア、日本在住海外特派員（雑誌社、新聞社等）含め20名～25名程度を想定。

◇その他：

海外プレス等用に鳥羽の食材や海女文化等を紹介したリーフレットを制作中。

～鳥羽の食を世界へ！～

鳥羽の食、料理人の技、海女文化発信事業実行委員会会則

(名称)

第1条 本実行委員会は、「～鳥羽の食を世界へ！～鳥羽の食、料理人の技、海女文化発信事業実行委員会」（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、伊勢志摩サミットを契機として、鳥羽の食、料理人の技、海女文化を世界へ発信し、本市への外国人観光客の誘客を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 海外メディアを招へいし、鳥羽の食材を使用した晚餐会の開催
- (2) 海女文化を中心とした伊勢志摩をめぐるツアーの実施
- (3) その他目的達成のために必要な事項

(組織)

第4条 実行委員会は、次に掲げる組織で構成する。

- (1) 鳥羽市（総務課、観光課、農水商工課）
- (2) 鳥羽市観光協会
- (3) 鳥羽料理研究三重三料会
- (4) 鳥羽磯部漁業協同組合
- (5) 鳥羽志摩農業協同組合
- (6) 伊勢志摩地域・鳥羽市外国人観光客誘致促進協議会
- (7) 前5号に掲げるもののほか、実行委員会が特に必要と認めるもの

(部会)

第5条 実行委員会には、次の部会を置く。

- (1) 海外メディア招へい・海女文化等をめぐるツアー催行部会
- (2) 鳥羽の「食」・料理人の「技」発信部会

(役員)

第6条 委員の互選により次のものを定める。

- (1) 実行委員長 1名
- (2) 部会長 2名

(役員の仕事)

第7条 実行委員長は、実行委員会を代表し、会務を統括する。

2 部会長は、部会を代表し、実行委員長に事故がある時はその職務を代理する。

(任期)

第8条 役員の仕事は、実行委員会を実施する事業が終了するまでとする。

(事務局)

第9条 実行委員会に事務局を置くものとする。

2 事務局は、鳥羽市観光課に置き、実行委員会の事務を処理する。

(会計)

第10条 実行委員会の経費は、補助金及びその他の経費をもってあてる。

(その他)

第11条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営については、第4条に掲げる組織が連携を図ることとし、その他必要な事項は、実行委員長が定めるものとする。

附 則

この会則は、平成28年4月13日から施行する。

鳥羽の食、料理人の技、海女文化発信事業実行委員会委員名簿（案）
 ～鳥羽の食を世界へ！～

資料3-3②

〔実行委員会構成組織〕

（順不同）

委員構成組織		氏名
実行委員長	鳥羽市観光協会	吉川 勝也
鳥羽の「食」・料理人の「技」発信部会長	鳥羽料理研究三重三料会	松浦 貞勝
	鳥羽磯部漁業協同組合	永富 洋一
	鳥羽志摩農業協同組合	濱村 治幸
	伊勢志摩地域・鳥羽市外国人観光客誘致促進協議会	松田 音壽
海外メディア招へい・海女文化等をめぐるツアー催行部会長	鳥羽市	木下 憲一
	鳥羽市（総務課）	寺田 勝治
	鳥羽市（観光課）	清水 敏也
	鳥羽市（農水商工課）	中村 菊也

※事務局は鳥羽市観光課内に置く。